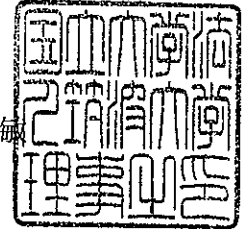


平成 21 年 4 月 27 日

お取引先様 各位

国立大学法人筑波大学  
財務担当理事 田 中



適正な取引について（お願い）

陽春の候、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本学の教育研究活動に、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、昨年8月の『預け金』の調査の際には、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この『預け金』に関する調査において、誠に遺憾ながら不正な取引（法人化前の取引）が判明し、関係職員を処分したところです。

このような事実があったことは、本学に対する社会の信頼を大きく損なう行為として、誠に遺憾に存じている次第です。

本学におきましては、この度の事態を重く受け止め、納品検収所を設置するなど内部牽制体制の強化を図り、全力をあげて再発防止に取り組んでいく所存ですが、一層万全を期すためには、取引させていただいている会社の皆様にご協力をお願いすることも重要なことと考えております。

つきましては、貴社におかれましても、本学との適正な取引について、特段のご配慮をたまわりますようお願い申し上げます。

本来、お伺いしてお願いすべきところですが、本趣旨をご賢察いただきご協力方よろしくお願い申し上げます。